

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1. 事業者向け登録システム			
1-1	マニュアル内 URL の変更	<p>2025年4月改訂版マニュアル（4月1日公開予定）より、マニュアル内に記載されている当サイトの URL が変更になります。</p> <p>（変更前） https://www.satsuki-jutaku.jp/</p> <p>（変更後） https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/</p> <p>これまでのマニュアルも一定期間ご利用になれますが、最新版をご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>マニュアルは以下ページよりダウンロードください。</p> <p>●登録情報（新規登録）</p> <p>ホーム＞事業者の方へ＞新規登録申請方法について＞2 登録申請書の作成＞③各申請書式に情報入力</p> <p>●登録情報（変更）</p> <p>ホーム＞事業者の方へ＞登録事項の変更・登録の更新（5年更新）について＞登録事項の変更＞1 変更届出書の作成＞②登録事項の変更及び変更届出書作成</p> <p>●登録情報（更新）</p> <p>ホーム＞事業者の方へ＞登録事項の変更・登録の更新（5年更新）について＞登録の更新（5年更新）について＞1 更新申請書の作成＞③更新申請書作成</p> <p>●運営情報</p> <p>ホーム＞事業者の方へ＞運営情報の入力について＞資料編</p>	<p>※変更例 （変更前）</p> <div data-bbox="1182 370 2018 820"> <p>お問い合わせ</p> <p>「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。</p> <p>※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。</p> <p>※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。</p> <p>ホーム > お問い合わせ</p> <p>https://www.satsuki-jutaku.jp/inquiry.html</p> <p>※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。</p> <p>【受付日時】</p> </div> <p>（変更後）</p> <div data-bbox="1182 900 2018 1350"> <p>お問い合わせ</p> <p>「サービス付き高齢者向け住宅登録システム」のログイン用 ID・パスワードの変更、操作方法等、システムに関するご不明な点については、下記よりお問い合わせください。</p> <p>※登録基準の詳細や添付書類の内容等（システムに関すること以外）のご質問は、各地方公共団体の登録窓口へお問い合わせください。</p> <p>※国の補助制度に関するご質問は、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」(http://www.koreisha.jp/)の事務局へお問い合わせください。</p> <p>ホーム > お問い合わせ</p> <p>https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/inquiry.html</p> <p>※住宅名・事業者名・ご担当者様名をご明記の上、なるべく具体的にお書きください。</p> <p>【受付日時】</p> </div>